

Relationship

JTSU-E Shinagawa Mail News

JTSU JTSU-E 品川支部
JR EAST TRANSPORT SERVICE WORKERS UNION-SHINAGAWA

2022.3.18
NO.036

申 28 号交渉

(2022 年度賃金をはじめとした総合労働条件の向上を求める申し入れ)

会社回答が示される

- 1 令和 4 年 4 月 1 日現在、満 55 歳未満の社員
定期昇給を実施し、その際の昇給係数は 4 とする。
- 2 前項の精算については、令和 4 年 6 月 24 日(金)
以降、準備でき次第とする。

申 28 号交渉において、「ベースアップは物価上昇分における生活の維持・向上分」、そして、矢継ぎ早に実施される施策に対する現場の努力から、「原資は生産性向上を通じた施策努力分」という点について労使双方で認識が一致しました。

しかし、実際は 2020 年度以前に行われていた定期昇給の昇給係数に戻っただけにしかすぎず、ベースアップはゼロ。現場の努力や組合員の声に応えた回答とは言い難い結果です。

このような結果ですが、緊急全地本代表者会議を開催し、これまで現場組合員の皆さんのたかひの成果・到達点と新たな出発点を確認し、妥結の判断を行いました。

物価上昇を認識しているのであれば ベースアップという形で反映せよ！

本部交渉団の皆さん、お疲れさまでした！